

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	備後第1アパート8号棟の入居決定者のうち、4分の1が入居しなかった理由の1つに、入居の申込から決定までのスケジュールの問題があったと思う。入居の申込から決定までの期間が長いと、被災者はみなし仮設の延長手続き等もできないので、早く審査を行い、結果をお知らせしてほしい。	盛岡市	<p>災害公営住宅における入居の審査については、入居直前の世帯の状況を踏まえて家賃を決定する必要があることから、概ね入居が可能となる日から1箇月前までに決定している。</p> <p>また、入居の申込みから入居審査書類の提出までに建設のための期間を要することから、世帯の収入や人数等に変化があった場合は、入居資格の有無等に係る相談を随時受け付けており、入居審査において住宅再建の予定が変更とならないように努めているところ。</p> <p>あわせて、災害公営住宅に入居を予定されている方については、みなし仮設住宅の供与期間の延長に係る特定の事情に該当することから、みなし仮設住宅の延長手続きは可能となっているもの。</p> <p>なお、備後第1アパートの入居決定者が入居しなかった理由については、みなし仮設を住宅として住み続ける等の自己の都合による理由が多くなっている。</p>	県土整備部
2	復興庁の廃止に伴い、盛岡市への避難者に対する支援が無くなることを懸念している。避難者が相談できる場所、避難者の支援や見守りを行うスタッフを置ける場所、それらの職員を抱えていける場所が必要である。復興庁廃止後の内陸避難者への支援活動の継続について、検討してほしい。	盛岡市	<p>盛岡市設置の「もりおか復興支援センター」の運営に係る財源は、復興庁所管の被災者支援総合交付金が充当されているところであるが、国においては、2020年度までを「復興・創生期間」として、復興庁を2020年度末で廃止し、同時に東日本大震災復興特別会計も廃止することとしており、今年度中を目途に『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』について必要な見直しを行うこととしている。</p> <p>県としても、「復興・創生期間」の終了後も被災者のこころのケアなど中長期的に取り組むべき課題があると考えており、先般実施した2019年度政府予算提言・要望においても、国の基本方針の見直しに当たり、必要な事業の継続と併せて、推進体制の整備を図るよう要望したところ。</p> <p>引き続き、他県とも連携しながら、「復興・創生期間」終了後においても復興に必要な事業が継続されるよう、様々な機会をとらえ、国に働きかけていく。</p>	復興局
3	県外に避難しても、いつか岩手県に戻りたいと思っている方もいる。県外への避難者に対しても、県外に移ったからといって止めることなく、気持ちに寄り添った支援を継続してほしい。	盛岡市	<p>県では、県外や県内の内陸部に避難している方に対して、避難生活・生活再建の支援やふるさととの繋がりを持続していただくことを目的として、県や支援団体が作成した被災者の支援事業や復興関連の情報等の資料を定期的を送付しているところであり、避難者の方々が県外で住居を再建された場合でも当分の間、継続して情報を提供することとしている。</p> <p>また、これらの方々がふるさとに戻りたいという希望がある場合には、県・市町村の関係部局や関係機関が連携して支援しているところ。</p>	復興局

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
4	<p>昨年、ワカメのPRで沖縄県に行ったとき、まだ風評被害があると感じた。県として、本県の食の安全・安心をPRし、風評被害対策に力を入れてほしい。</p>	<p>普代村</p>	<p>ワカメの市場価格については、原発事故後に落ち込んだが、生産者や水産関係団体等と連携し、県産ワカメの安全・安心、品質の高さをPRしてきた結果、現在では、原発事故前の水準に回復している。また、本県の食品購入をためらう県外消費者も年々減少傾向にあるものの、なお、風評被害を完全には払拭できていない状況にある。</p> <p>このため、流通課所管の「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、これまで①首都圏等の飲食店及び消費者に向けたパンフレット（いわてのごっつお食べらんせ）にワカメを取り上げ情報発信を行ってきたほか、②市町村及び生産者団体等が消費地で実施する安全・安心をPRするフェア等の開催を支援するなど、ワカメを含めた三陸の海産物についての消費者不安の払拭と消費拡大に努めてきたところ。</p> <p>今後とも、こうした取組を継続し、風評被害の払拭に取り組んでいく。</p>	<p>農林水産部</p>
5	<p>沿岸部から遠方に物を販売する場合、輸送経費がかかるので、県全体で売り込みができるような仕組みづくり等、流通・輸送面での支援をお願いしたい。</p>	<p>普代村</p>	<p>県では、新たな低コスト物流体制の構築に向け、平成28年度に、県と宅配事業者が連携して、宮古～仙台間の三陸沿岸道路を活用した「沿岸共同配送体系」の確立に向けた試験運行を実施し、平成29年度以降は、宅配事業者において本格運行しているところ。</p> <p>また、平成29年度から、バス会社と連携して、久慈～東京間の高速路線バスを活用した首都圏向け「混載物流体系」の確立に向けて試験ベースで取り組んでいるところであり、今後の定着・事業の拡大に向けて引き続き取り組んでいく。</p>	<p>農林水産部</p>